無料調停相談金

身の周りにこんなトラブル

起きていませんか?

金銭貸借

(お金の貸し借り)

近隣関係

(お隣とのトラブル)

損害賠償

(名誉棄損など)

離婚問題

養育費·慰謝料

遺産相続

調停委員が相談に応じます

事前予約不要、先着順相談、直接会場へ

(注)当相談会は直接紛争解決をはかるものではありませんが、気軽に 利用できる調停制度を使って、解決する方法をアドバイスします。

■日時:平成30年9月12日(水)午前10時~午後4時

(受付は午後3時30分迄)

■場所:札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ4F

「札幌市男女共同参画センター大研修室」

*JR札幌駅北口より徒歩3分(札幌駅北口地下歩道12番出口)

お問合せ:011-350-4802

電話相談は不可

(札幌地方裁判所事務局総務課)

主 催: 札幌家事調停協会 · 札幌民事調停協会

公益財団法人日本調停協会連合会

共催:札幌市男女共同参画センター後援:札幌地方裁判所

札幌家庭裁判所